



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

平成 30 年 3 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 10 日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書
平成 30 年 3 月期第 1 四半期報告書（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日）
2. 延長前の提出期限
平成 29 年 8 月 14 日
3. 延長後の提出期限
平成 29 年 9 月 13 日

4. 今後の見通し

当社は、提出期限の延長承認を受けた平成 30 年 3 月期第 1 四半期報告書について、速やかに作成に着手し、一時会計監査人による適切なレビューが完了した後、これを提出いたします。

延長後の提出期限であります平成 29 年 9 月 13 日までには、平成 30 年 3 月期第 1 四半期報告書を提出できる見込みであります。

以 上